

# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

## 平成27年度の 予算編成について

避難指示解除に向けたまちづくり方針に基づいて着実に町内の復興拠点を整備していくことに加え、町民個々の選択が可能となる重要な段階に対応するため、「復旧・復興の具体的な取り組み」を行う内容の予算編成としました。

平成27年度一般会計予算の総額は137億7千万円と、浪江町としては近年にない大型となった平成26年度の当初予算と比較しても3%の増加とさらに大規模となり、復旧・復興にむけた動きを加速したものとなっています。

一方、特別会計9事業の合計は86億3,736万5千円と、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業の災害復旧事業等の実施等により、前年度比7・3%の増加となっています。

## 歳入



東日本大震災後、引き続き町税、使料・手数料等の自主財源が確保できないぜい弱な財政基盤となっていますが、原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金や、福島再生加速化交付金、東日本大震災復興交付金等の国の財源を復旧・復興等、帰町のための事

業に最大限活用するとともに、あらゆる復興財源を活用しながら、復旧・復興事業に臨む内容となっています。

## ◆国庫支出金

平成26年度では予算化されなかった福島再生加速化交付金を、浪江町地域スポーツセンター改修事業等複数の復興事業で活用すること、また、防火帯整備事業等対象事業が増加したことなどが要因で、111・7%増の30億2,121万5千円となりました。

## ◆県支出金

太陽光発電設備整備事業の財源となる「福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金」等の影響により36・7%増の13億3,066万8千円となりました。

## ◆繰入金

昨年度、防災集団移転促進事業の公有財産購入費として約36億2千万円と大規模な額となっていた東日本大震災復興交付金繰入金において、用地取得の進捗に伴い約17億8千万円と大幅な減少となり、繰入金全体で31・6%減の35億1,372万5千円となっています。

## 歳出

新規事業として、  
● 公営住宅を幾世橋地区の防災集団移転先に隣接して整備する「復興拠点住環境整備事業」

● 浪江町の歴史・文化・震災からの復興の情報発信拠点・観光交流拠点として位置付けた施設を国道6号沿線に整備する「交流・情報発信拠点施設整備事業」

● 東日本大震災が発生し、進捗率98%の状態但未完成のまま被害にあった浪江町地域スポーツセンターを、避難指示解除に向けて健康増進や文化の継承、地域の繋がりの維持のため改修する事業

等を実施します。このほか避難指示解除後の福祉関連サービスを確保するための施設の利活用や、日常の買い物場の確保するための手法として既存商業施設を利用して、事業再開意向のある町内業者へ向けた仮設店舗の検討等も実施します。

これら浪江町の復旧の状況・復興の姿を、平成26年度に整備したタブレットも活用して、いち早く全国に避難する住民の方々、また全国へ向けて情報発信します。

また、これら町内の復旧・復興に係わる新規事業だけでなく、全国に避難される方々にむけて「町民同士の絆を維持する事業」「町民の健康を守る事業」「町民活動や生活再建を支援する事業」等の生活支援事業や、浪江町内の防犯等「安全安心なふるさとをとり戻すための事業」についても引き続き重要な位置づけとして実施します。

### ◆投資的経費

デジタル防災無線(移動系)整備や、太陽光発電設備整備、浪江町地域スポーツセンター改修等の新規事業があるものの、歳入の繰入金と同様に防災集団移転促進事業の用地取得が進んだことが影響し、3・8%減少となる31億1,488万9千円となっています。

### ◆義務的経費

平成26年度に実施した津波被災者見舞金の事業が終了したことによる減少、また公債費において、平成26年度末に福島県貸付金の繰上償還の実施によって借入残高が減少したことなどが影響し、義務的経費全体で9・5%減の28億8,100万7千円となりました。

### ◆その他の経費

タブレットを活用したきずな再生支援事業における通信費や、平成26年度に補正予算での対応となった防火帯整備事業等が増加したことが影響し、前年比11・9%増の77億7,410万4千円の増加となっています。

## 町内の復旧・復興 まちづくりプロジェクト

### 除染等の進捗



#### ◆本格除染

高瀬行政区と立野下行政区の除染は、農業用水路の追加除染等により本年1月30日までの工期が5月29日に延長となり、現在全面展開中です。幾世橋3行政区、北棚塩行政区、藤橋行政区、西台行政区では、除染工事前に行う直前モニタリングが終わったところから、本格除染に着手しています。また、幾世橋3行政区、藤橋行政区では、仮置場の設計・測量が終わわり、造成工事に着手しました。

#### ◆除染の同意取得率

本年1月末現在で、川添北行政区が約71%、上ノ原行政区が約66%、川添南行政区が約65%、田尻行政区が約55%、小野田行政区が58%、谷津田行政区が約46%、立野上行政区が約52%、立野中行政区が48%、加倉行政区が約59%、苜宿行政区が60%、全体では約60%となっています。

#### ◆仮置場の確保

樋渡・牛渡行政区、苜宿行政区において仮置場が確保されました。現在、加倉

行政区、川添3行政区、立野中・上行政区の仮置場の確保に向け、関係者に説明等を行っています。今後とも、対象住民の皆さまへ丁寧な説明し、仮置場の確保および除染の同意に対し、ご理解とご協力を得ながら進めてまいります。

なお、環境省には引き続き、町の意向を十分踏まえ、迅速かつ的確な除染の実施を求めます。

### 震災廃棄物処理等の進捗



#### ◆災害廃棄物仮置場の造成

(棚塩地区・請戸地区)

棚塩地区は、3ブロック全てにおいて造成工事が完了し、「家庭で発生する片づけごみ」の仮置場として使用します。請戸地区も、7ブロック全てにおいて造成工事が完了し、「建物解体廃棄物、自然木・廃材、布類、廃プラ、漁網、被災車両等」の仮置場として使用します。

#### ◆仮設焼却施設の整備

現在、プラント機械設置工事を行っており、5月には機器の調整、6月には、焼却の試運転、7月からは本格稼働を行う予定です。

### ◆津波被災地における災害廃棄物の選別・収集・運搬

現在、棚塩地区仮置場の南側、県道254号(浜街道沿い)および両竹地区に集積されている震災廃棄物の選別作業を実施しています。また、農地の草刈・集積・選別の作業が始まっており、これらの選別された災害廃棄物は、請戸地区に設置の仮置場に随時、搬入しています。この業務は、平成26年度、27年度の2か年で完了する予定です。

#### ◆被災家屋の解体・撤去

今年度発注の42件については、本年2月7日に業者が決定し、3月末の完了に向け解体工事を行っています。

#### ◆環境省による被災家屋の解体申請の受付状況

本年1月末現在で、受付済件数が357件、棟数で1,278棟となっています。

#### ◆被災車両等の撤去・処分

現地調査の結果、被災車両は1,073台あり、すでに「撤去・処分意向確認書」で処分の同意が得られた320台については、請戸地区に設置の仮置場に搬入が完了しました。また、所有者が不明な車両については、引き続き2か月間、車両に張り紙を掲示するとともに、所有者確認用の閲覧資料を役場本庁、二本松事務所、各出張所および環境省福島環境再生事務所に設置し、所有者の判明に努めています。

### ◆被災船舶の解体・撤去

被災船舶64隻のうち、現在39隻の解体・撤去工事が完了、本年3月末には全ての被災船舶の解体・撤去工事が完了します。

### ◆粗大ごみの回収状況

除染が完了した酒田行政区において、昨年12月よりコールセンター方式で受付を行い、個別回収が始まりました。今後は順次、除染が完了した行政区より回収を始める方向で環境省と調整しています。

## 津波被災地の復興事業

### ◆防災集団移転促進事業

移転促進区域内の宅地等の買い取りを進め、現在までに、契約手続き中を含めて約390件、55%の契約を行いました。議会の議決が必要となる5千平方メートル以上の契約については、33件の契約となっています。

移転先住宅団地の整備については、整備する区画数や災害公営住宅の整備戸数を確定させて団地整備の詳細設計を行うための「移転確定調査」を行い、現在集計作業を行っています。

### ◆町営大平山霊園の整備

工事竣工後、3月中旬に県保健福祉事務所の検査を受け、4月の共用開始を

予定しています。

### ◆営農継続型の太陽光発電事業

事業予定者による電力会社への接続検討依頼、資源エネルギー庁への設備認定申請を済ませ、回答を待っているところです。同時に、パネル下部の農地で行う営農計画の策定に向け、国・県の指導を受けながら、農業関係者等と協議を行っています。

### 町内の公営住宅整備



町内において、災害公営住宅、公営住宅、福島再生賃貸住宅という3種類の公営住宅を整備します。整備戸数については、今後変動する可能性がありますが、昨年実施された意向調査の結果などから約200戸としています。

幾世橋地区および請戸大平山地区の候補地については、地形測量および地質調査を発注しました。今後、戸数が確定し、計画の範囲が特定できた段階で用地買収を進めていきます。

また、幾世橋字齊藤屋敷地内に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が所有する雇用促進住宅80戸につ

### 復興組合の設立

除染後の農地を保全していくため、行政区ごとに復興組合の設立を進めています。昨年度の酒田農事復興組合の設立に続き、本年度は立野上・中・下行政区を一つとした立野地区農事復興組合と、高瀬行政区において高瀬農事復興組合が設立され、合わせて3つの復興組合が設立されました。

活動を開始した酒田農事復興組合は、約60ヘクタールの農地の除草などを実施しており、震災前の美しいふるさとの姿を取り戻しつつあります。引き続き、農地の保全、農業の再生に向け、組合設立および活動の支援に取組んでいきます。

### 水稲実証栽培



昨年、4年ぶりに町内で水稲の実証栽培を行い、約7トンの米が収穫され、放射性物質の全量全袋検査を実施した結果、すべて基準値を下回る結果となりました。

収穫された米は、実証栽培をご支援いただいた農業関係団体等に寄贈し、ご試食いただきました。また、鈴木酒造店・長井蔵さんのご協力をいただき、収穫米の一部を使った日本酒を製造しました。日本酒は、常磐自動車道浪江―富岡間の開通記念祝賀会で提供したほか、ご支援いただいた団体等にお贈りします。お酒の名称は、ご協力いただいた二人の農業者さんの想いを表現し、「希」、「望」と名付けました。

今後も農業者はじめ町民の皆さまに希望をもちますような取組みを進めていきます。

## 浪江町防犯見守り隊

平成26年12月1日より、浪江町の防犯と安全確保を目的とし、地元町民で構成された浪江町防犯見守り隊による活動を実施しています。原則月曜から土曜の週6回、車両2台により町内のパトロールを行い、警察や警備会社では見落としがちな箇所を重点的にパトロールし、一時帰宅している町民に声をかけるなどして巡回しています。

## 常磐自動車道の開通



3月1日、常磐富岡～浪江インターチェンジ間が開通し、常磐自動車道が全線開通しました。当日は、富岡町の常磐富岡インターチェンジにおいてテープカットと通り初めの後、当町において開通式典・祝賀会が挙行されました。

全線開通により、物流・レジャーや観光だけではなく、有事の際の避難道路となるなど、浜通りの大動脈として復興に向けた起爆剤となり、住民帰還

への大きな足がかりとなることが期待されます。

## 「イノベーション・コースト構想」の具体化

国は昨年12月、浜通り地域の新たな産業基盤の構築と広域的な視点でのまちづくりを目指し、「イノベーション・コースト構想推進会議」を設置しました。この推進会議は、「ロボット拠点整備」「産学連携拠点」「スマート・エコパーク」の3つのプロジェクトについて個別検討会を設け、関係省庁、関係企業、有識者等を中心に検討を進めることとしています。

さらに福島県と関係市町村は、国の個別検討会で取り上げられていないテーマとして「農林水産分野検討分科会」「エネルギー関連産業検討分科会」を設置して検討を進め、国の推進会議に提言することとしています。町としても、双葉郡復興を担う北部の拠点として浪江町のポテンシャルを十分に発揮することにより、浜通りの地域再生が促進されるというストーリーを説明するなど、積極的に関与していきます。

## 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会



国は昨年12月、福島12市町村の将来像を中長期かつ広域的な視点から作成し、さらにはその将来像の実現に向けた課題を整理するために、有識者による「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を設置しました。この検討会では「2020年までのビジョン」「30～40年後の将来像の考え方」を整理し、夏頃を目途に提言として取りまとめることとしています。

この有識者検討会に地元からは県知事だけが委員として参画していますが、下部組織には副町長級の意見交換会、県設置の担当課長レベルの意見交換会が設置されていますので、しっかりと町の意見を出していきます。

町民の住まい・生活支援について

## 応急仮設住宅

2月末現在仮設住宅の入居状況は、次の通りです。

建設戸数	2,893戸
入居戸数	2,021戸
入居者数	3,733人
入居率	69・9%

県内の借上げ住宅の入居状況は、次の通りです。

会津地方	91戸	218人
中通り地方		
浜通り地方	1,893戸	3,966人
合計	3,254戸	6,433人

借上げ住宅の供与期間が平成28年3月末まで延長になったことに伴い、昨年の11月から再契約事務を進めており、2月末現在、全対象物件3,135件中、2,679件の契約書を県へ送付しました。未契約についても、迅速な処理に努めています。

## 復興公営住宅



◆**県整備の復興公営住宅**  
1月30日に福島県から発表された復興公営住宅の整備見直しによると、県は全体整備計画4,890戸の完成時期について、平成28年度末までに3,366戸、平成29年度末までに1,004戸としています。なお、残り520戸については用地が決まり次第公表するとしています。

整備が遅れる原因は、宅地造成に時間を要することが判明したと県から説明を受けていますが、町民が今後の生活の見通しを立てるうえでも復興公営住宅の早期整備は必須であり、今回発表があった期間を少しでも短縮できるような、更なる方策を講じるなど、知事との懇談の場でも申し入れました。

浪江町民が初めて入居することになる県営復興公営住宅は、会津若松市の古川団地で、12月15日から入居が開始しました。9世帯が入居済み、100世帯が入居予定となっています。

第二期募集224戸は、10月から11

月にかけて募集、1月に抽選会が行われました。今後、当選者の入居資格確認のうえ入居が決定し、76世帯が入居予定です。

第三期募集は春頃の予定となっていますが、意向調査の結果にもあるように町民は南相馬市や二本松市等での復興公営住宅の整備を待ち望んでいる状況にありますので、各地の復興公営住宅が、計画から募集の段階に早期に移行できるよう、県に対し強く求めています。

## ◆協定に基づく復興公営住宅

本宮市営の復興公営住宅の3団地56戸については、106世帯の申し込みがあり、1月27日に抽選が実施され入居予定者が決定しました。6月下旬頃までに資格審査を行い、7月下旬に入居者の決定、平成27年度の入居を予定しています。

桑折町営の復興公営住宅は、第一期の35戸の募集に対し44世帯の申し込みがありました。こちらも2月24日に抽選会が実施され入居予定者が決定しました。今後は、県による桑折町代行事業として、39戸の追加の整備が計画されています。

## 医療費無料化および介護保険費用の無料化の継続



保険者が行う医療費の窓口負担と保険料(税)の免除、および介護保険の保険料と自己負担分の免除について、平成27年度も平成26年度と同様の財政支援策を継続するとした政府予算案が閣議決定されました。これを受け、浪江町国民健康保険や福島県後期高齢者医療広域連合でも、平成28年2月29日まで医療費の一部負担金免除措置を延長、継続することとし、被保険者の方へは、2月下旬に、同日までを有効期限とした「一部負担金等免除証明書」を発送しました。また、浪江町介護保険の被保険者に現在実施されている、介護サービスの利用者負担の減免措置も、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの1年間延長されることになりました。

## 災害弔慰金



災害関連死に関する弔慰金は、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会に

## 浪江町地域包括支援センター

過酷な避難生活の中、高齢者の要介護認定者が増加しており、また最近では、認知症の症状と介護相談・権利擁護等専門的な相談の件数が増加傾向であることから、応急仮設住宅集会所や借上げ住宅自治会などで「認知症サポート」養成講座を開催し、地域みんなで認知症の方や家族を支える体制づくりを展開しています。

さらには、介護環境が変化し介護をする方の身体的・精神的負担を少しでも軽減するための交流の場として「介護者のつどい」を開催しています。

介護予防二次予防事業として、二本松市に避難されている町民で介護認定を持たない65歳以上の高齢者に対して基本チェックリストに基づくチェックを行い、対象者を抽出して運動機能向上のための「元氣アップ教室」を週2回、3か月にわたり実施しています。

## タブレット端末 整備事業



11月より受付を開始したタブレットは現在、対象約1万世帯のうち現在約5,600世帯の申込みがあり、そのうち、3,000台が町民の皆さまのお手元に届いています。希望する全世帯に早急に届くよう努めていきます。

ひとりでも多く皆さんに有効にタブレットを活用していただき、絆を再生強化するという本来の目的を達成するため、県外6都市で講習会を開催したところ、多数参加がありました。3月は仮設住宅も含めて県内十数か所で開催、さらに4月以降も継続していきます。

## 町民交流事業

1月25日に「京都市国際交流会館」で交流会を開催し、町からの現状報告の後、参加者と懇談しました。終了後は京都府庁を表敬訪問し、山田知事に避難者への支援を今後も継続していただけるようお願いしました。

また、10府県に配置している復興支援員・支援員サポート団体合同の復興支援員推進会議を2月16日に福島市で

開催し、それぞれの地域の活動報告と、今後の支援の取り組みについて情報を共有したところです。

今年4回目となる「なみえ3・11復興のつどい」は、3月14日に、安達文化ホールをメイン会場として、仮設・借上げ住宅自治会を中心とした実行委員会主催により、各自治会活動発表会や浪江町タブレット体験会、その他、盛りだくさんの内容で行いました。

## 教育行政について

## 学校教育



小・中学校は1月8日が第3学期の始業日でした。冬休みの期間に児童・生徒、教職員ともに事故等はなく、この日、浪江小学校・津島小学校と浪江中学校では16日間の冬休みを終えて児童・生徒と教職員が集い、3学期のスタートをしました。3学期は平成26年度のまとめと27年度の準備の間でもありますので、学校と教育委員会事務局との連携を密にしながら有意義なものにしていきます。

## 生涯学習関連

平成27年浪江町成人式が1月11日に二本松市安達文化ホールで行われました。避難先で4回目となる今年の成人式には新成人193名(対象者の82%)が出席して、晴れがましくも厳肅な雰囲気の中で、式が執り行われました。被災当時は高校1年生でサテライト校への移動など大変な苦労が続いた新成人も、4年の歳月を経て漸く落ち着きを取り戻すことができたようにも見え、今年の成人式も浪江町の今後に多くの期待を抱かせるものとなりました。

## 子育て支援関連

消費税率の引き上げによる子育て世帯の負担緩和のために、臨時的な給付措置として実施した子育て世帯臨時特例給付金は、12月26日で受付を終了しました。支給件数105件、支給対象児童数160人、支給金額は160万円となっています。

また、平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」に伴い、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援の需要計画である、今後5年間の「浪江町子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めています。今後は事業計画

をもとに、避難状況を踏まえながら子育て支援策に取り組んでいきます。

## 浪江町ADR 集団申立てについて

東京電力は、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)の仲介委員が示した和解案に対し、実質的な全面拒否の姿勢を崩していません。去る1月28日に開催された「第40回原子力損害賠償紛争審査会」では、東京電力の和解案受諾拒否に対し、委員から厳しい意見が出されました。

また、ADRセンターから提出された資料には、和解案の受諾が拒否されている案件について、東京電力に対する説得を鋭意継続中とあり、重ねて、「東京電力においては、仲介委員が提示する和解案に中間指針から乖離したものはなく、原発事故との相当因果関係が明らかに認めたい損害が、和解案の対象となることもないことを十分に理解し、総括委員会所見の趣旨を踏まえ、被災者救済の早期実現の観点から、適切な対応を取ることが強く求められる」と明記されています。

町としては、今後も東京電力に対するADRセンターの対応を注視し、その動きを見極めながら行動していきます。